

論議された主な政策課題調書(令和5年10月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
家庭・地域 学びの課	野々村博美議員	委員会	債務負担行為補正「芋井総合市民センター建設用地造成事業費」について	地盤調査による工法変更とのことで、反対はしないが、中山間地は地盤が悪い箇所が多い。仮設庁舎がある旧中学校の方が良い地盤だと思うが、どのように検討を進めたのか。	H27に公共施設ワークショップ年4回開催し、H29年に再配置の提言を受け、現在の支所がある場所に新たな複合施設の整備方針を決定した。今回の建設地の一部もイエローゾーンに該当するが、今回のティールード工法により安定した敷地を造り、敷地を広くし建物はイエローゾーンから遠ざけ、災害リスクを最小限に抑えている。
家庭・地域 学びの課	野々村博美議員	委員会	債務負担行為補正「芋井総合市民センター建設用地造成事業費」について	安全に配慮した結果であることは分かったが、最近では想像出来なかった豪雨がある。中山間地の状況について危機感を持ってほしい。今後も行政として適切に判断し慎重に進めてほしい。(要望)	
家庭・地域 学びの課	小泉栄正議員	委員会	債務負担行為補正「芋井総合市民センター建設用地造成事業費」について	・今回は地盤改良をするのか。 ・地滑りの時に耐えることが出来るのか。	・杭長を4mから7mに変更。本数は100本から600本に増やす。 ・ティールード工法は、地滑り防止に適しており、安定した地盤となると考えている。
家庭・地域 学びの課	東方みゆき議員	委員会	債務負担行為補正「芋井総合市民センター建設用地造成事業費」について	①敷地の用途は ②造成工事前の敷地面積と造成工事後の敷地面積は ③擁壁下の用地の活用はどうなるのか ④東側の擁壁は改良しないのか	①駐車場敷地として利用する。想定台数は44台分。 ②敷地有効面積1,900㎡、造成工事後敷地有効面積2,240㎡(340㎡増)。 ③用地ぎりぎりに擁壁を設置するため、残地は残らない。 ④改良しない。土羽で擦り付ける予定。
家庭・地域 学びの課	小泉一真議員	委員会	債務負担行為補正「芋井総合市民センター建設用地造成事業費」について	旧芋井支所庁舎屋上にある、オリンピック・パラリンピックエンブレムの解体後の取扱について	オリンピック、パラリンピックエンブレムについては、解体工事で取り外して保管中。 IOCの知的財産権の管理上、エンブレムや五輪のマークは掲出が制限されているため、当面は担当課が保管し、庁内で検討しながら対応を考えていきたい。(担当:地域・市民生活部 地域活動支援課)